

# 震災ホットラインサービス

弁護士による皆様のご要望に応えた無料法律相談サービス

労働・賃貸借・ローン問題

保険・生活保護・補償問題

弁護士会でこのようなサービスを実施しています！

避難者の方

- 霞が関・立川での無料面接法律相談実施【裏面へ】
- 避難先や一時入居先への出張無料相談実施  
例)法律事務所や霞が関・立川法律相談センターに事情で来られない場合等。
- 近隣弁護士の紹介  
例)避難先・居住先の近隣弁護士にじっくり相談したい場合等。

住宅自治会関係者  
各自治体関係者

- 各自治体・各種機関への弁護士サービスの実施  
例)各自治体や各住宅等で企画する各種相談会・イベントに弁護士が参加して避難者のお悩みを聞くなどします。
- 複数避難者がいる場合の指定場所での法律相談実施  
例)公営住宅等で、避難者が多数いる場合等。
- 複数避難者がいる場合の指定場所での説明会実施  
例)公営住宅等避難者が多数いる場合等において、震災に関する各種法律制度・補償制度等について皆で説明を受けたい場合等。

～まずはお電話でお問い合わせください～

【受付電話番号】

23区内にお住まいの方 03-3581-1511

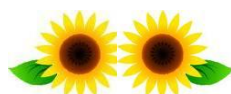
多摩地域にお住まいの方 042-548-7790

【電話受付時間】 平日の午前10時～午後3時

担当者に、「震災ホットラインサービス利用希望」とお伝え下さい。



どんな小さな相談や悩み事でも構いませんので、  
どうぞお気軽にお申し込み下さい！



# 【開催中！】弁護士による無料法律相談会



どんな小さな相談でも弁護士が相談に乗ります！



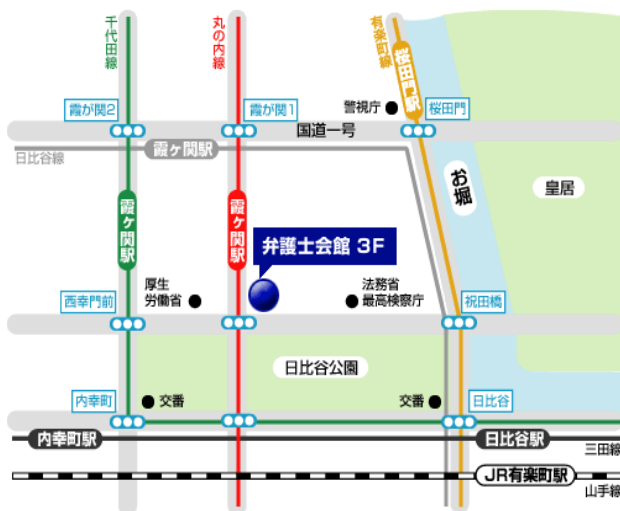
【面談相談希望の方】以下の各法律相談センターにて行っております。  
※ご予約後、急用などによりキャンセルされる場合には、事前にご連絡お願い致します。

## 霞が関法律相談センター 電話番号：03-3581-1511

【相談時間】平日の午後1時から午後3時まで

【住所】東京都千代田区霞が関1-1-3 弁護士会館3階

- 地下鉄：霞が関駅から  
(丸の内線・日比谷線・千代田線)  
B1-b 出口より直通
- 地下鉄：桜田門駅から(有楽町線)  
5番出口から徒歩5分
- 地下鉄：日比谷駅から(都営三田線)  
日比谷公園をとおり徒歩8分
- JR線：有楽町駅  
日比谷口よりお堀沿い徒歩10分



## 立川法律相談センター 電話番号：042-548-7790

【相談時間】毎週水曜日と土曜日の午後1時から3時まで

【住所】東京都立川市曙町2-37-7 コアシティ立川12階

- JR線：立川駅から  
北口より徒歩5分
- 多摩モノレール：立川北駅から  
徒歩5分(高島屋側出口)

